

地方消費者行政の現況（概要）

「平成24年度 地方消費者行政の現況調査（第1次）」

平成24年5月調査

消費者庁

はじめに

「地方消費者行政の現況調査」は、地方自治体における消費者行政の現況を把握するために、消費者庁創設以前（内閣府国民生活局）から都道府県・政令指定都市等を対象として実施してきたものである。

地方消費者行政の充実が大きな課題となっている中、都道府県等の地方自治体における消費者行政を担当する組織、職員配置、予算、事業の動向等を的確に把握することが必要であることから、平成 24 年度も、最新の状況を把握するために、以下により本調査を実施した。

1. 調査対象

都道府県、政令指定都市、市区町村

消費者行政を推進している特別地方公共団体（広域連合、一部事務組合）

2. 調査時点

平成 24 年 5 月

3. 調査内容

平成 24 年度は、平成 23 年度未実施分と併せて把握する必要があること、「地方消費者行政の充実・強化のための指針」策定等の基礎資料として速やかに把握する必要があることなどから、以下のとおり、第 1 次と第 2 次に分けて実施することとした。

【第 1 次（先行）調査】

センター及び相談窓口の設置状況、職員、相談員の配置状況、消費者行政予算等に関する基礎的な情報を把握。（平成 23・24 年の各 4 月 1 日現在、平成 22・23 年の各年度実績を把握）

< 第 1 次調査における主な調査項目 >

①相談窓口状況（設置状況、相談、あつせん件数）

②消費生活センター情報

③消費者行政担当職員の配置状況

(採用形態別の事務職員数(兼務状況含む)、相談員数(資格保有、更新制限の状況含む)、テスト職員数)

④消費者行政予算の状況(自主財源額、基金額、相談員人件費)

⑤研修参加の状況 ⑥相談員報酬の状況 ⑦相談員の処遇改善の状況

【第2次(本)調査】

平成22年度実施の調査項目をベースにしつつ、第1次調査項目以外の項目について把握。

4. その他

集計において使用している人口規模別の分類は末尾の付注(住民基本台帳に基づく人口データ)によるもの。また、「消費生活センター」は消費者安全法(平成21年法律第50号)第10条第1項及び第2項に定める「消費生活センター」を指す。

目 次

I. 消費生活相談窓口の状況	1
I-1 消費者相談窓口の設置状況	1
I-2 市区町村等（政令市除く）における設置者区分別の相談窓口の設置状況.....	4
I-3 市区町村（政令市除く）における人口規模別の相談窓口の設置状況.....	6
II. 消費者行政担当職員の配置	9
II-1 消費者行政担当職員の状況	9
II-3 消費生活相談員の配置状況	12
II-4 商品テスト担当職員の配置状況.....	17
III. 消費生活相談員の採用形態・待遇	18
III-1 消費生活相談員の採用形態・勤務形態	18
III-2 消費生活相談員の待遇	19
IV. 消費者行政予算	20
IV-1 消費者行政予算について.....	20
IV-2 消費生活相談員に係る人件費の動向	25
V. 事業の実施状況	27
V-1 相談事業の実施状況.....	27
（付注）	28

I. 消費生活相談窓口の状況

I-1 消費者相談窓口の設置状況

(1) 概況

消費者安全法の規定に基づく消費生活センター数は、平成24年4月1日現在、全国で721箇所となっており、平成21年度から23年度までの3年間で220箇所増加している。

市区町村（政令市除く）において消費生活センターを設置している団体数は、平成24年4月1日現在、724（平成21年度比345箇所増加）となっている。

また、市区町村（政令市除く）における消費生活相談の相談窓口（消費生活センターを含む）を設置している団体数は、1,603（設置率93.1%）となっており、平成21年度から23年度までの3年間で228箇所増加している。

(2) 消費生活センターの設置状況

① 消費生活センターの数

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	501	611	110	679	68	721	42	220
都道府県	123	116	-7	113	-3	110	-3	-13
（うち サブセンター数）	(76)	(69)	(-7)	(66)	(-3)	(63)	(-3)	(-13)
政令市	26	30	4	30		31	1	5
（うち サブセンター数）	(8)	(11)	(3)	(11)		(11)		(3)
市区町村(政令市除く)	351	462	111	533	71	576	43	225
広域連合、一部事務組合	1	3	2	3		4	1	3

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表 I-1 >

② 消費生活センターを設置している自治体数

各年4月1日現在

	平成 21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年 度差		前年 度差		前年 度差	
全自治体計	444	591	147	699	108	791	92	347
（設置率）	(24.2%)	(32.9%)	(8.7)	(39.0%)	(6.1)	(44.2%)	(5.3)	(20.0)
うち単独設置	413	528	115	598	70	642	44	229
広域連携※	31	63	32	101	38	149	48	118
（参考）自治体数	1,836	1,797	-39	1,794	-3	1,789	-5	-47
都道府県	47	47		47		47		
サグセンター設置都道府県数	24	22	-2	23	1	23		-1
政令市	18	19	1	19		20	1	2
サグセンター設置政令市数	2	4	2	4		4		2
市区町村（政令市除く）	379	525	146	633	108	724	91	345
（設置率）	(21.4%)	(30.3%)	(8.9)	(36.6%)	(6.3)	(42.0%)	(5.4)	(20.6)
うち単独設置	348	462	114	532	70	575	43	227
広域連携※	31	63	32	101	38	149	48	118
（参考）市町村数	1,771	1,731	-40	1,728	-3	1,722	-6	-49

※ 広域連合、一部事務組合または広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表 I-2 >

(3) 市区町村（政令市を除く）における相談窓口（消費生活センター含む）の設置状況

各年4月1日現在

	平成 21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年 度差		前年 度差		前年 度差	
相談窓口設置の市区町村数 (設置率)	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	115 (8.4)	1,585 (91.7%)	95 (5.6)	1,603 (93.1%)	18 (1.4)	228 (15.4)
うちセンター設置	379	525	146	633	108	724	91	345
うち単独設置	348	462	114	532	70	575	43	227
広域連携※	31	63	32	101	38	149	48	118
うち相談窓口設置	996	965	-31	952	-13	879	-73	-117
うち単独設置	989	959	-30	947	-12	870	-77	-119
広域連携※	7	6	-1	5	-1	9	4	2
相談窓口未設置の市区町村数 (未設置率)	396 (22.4%)	241 (13.9%)	-155 (▲8.4)	143 (8.3%)	-98 (▲5.6)	119 (6.9%)	-24 (▲1.4)	-277 (▲15.4)
(参考)市区町村数	1,771	1,731	-40	1,728	-3	1,722	-6	-49

※ 広域連合、一部事務組合または広域的連携により相談窓口(消費生活センター含む)を設置した管内自治体については、設置自治体として整理。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表 I-3 >

I-2 市区町村等（政令市除く）における設置者区分別の相談窓口の設置状況

(1) 概況

消費生活センターの設置率は、平成24年4月1日現在、市区では67.5%（533自治体）、町では21.9%（164自治体）、村では14.7%（27自治体）となっている。

消費生活に関する相談窓口（消費生活センターを含む）の設置率は、市区で99.1%（783自治体）、町で92.1%（689自治体）、村で71.2%（131自治体）となっている。

(2) 市区町村における設置者区分別の消費生活センターの設置状況（設置市区町村数）

各年4月1日現在

	市区町村			
		市区 (政令市除く)	町	村
平成21年 (設置率)	379 (21.4%)	341 (43.3%)	33 (4.2%)	5 (2.6%)
うち単独設置	348	337	10	1
広域連携※ ₁	31	4	23	4
(参考)市区町村数	1,771	788	794	189
平成22年 (設置率)	525 (30.3%)	433 (54.8%)	81 (10.7%)	11 (6.0%)
うち単独設置	462	425	34	3
広域連携※ ₁	63	8	47	8
(参考)市区町村数	1,731	790	757	184
平成23年 (設置率)	633 (36.6%)	490 (62.0%)	123 (16.3%)	20 (10.9%)
うち単独設置	532	482	47	3
広域連携※ ₁	101	8	76	17
(参考)市区町村数	1,728	790	754	184
平成24年 (設置率)	724 (42.0%)	533 (67.5%)	164 (21.9%)	27 (14.7%)
うち単独設置	575	519	53	3
広域連携※ ₁	149	14	111	24
(参考)市区町村数	1,722	790	748	184
増減※ ₂	345	192	131	22

※1 広域連合、一部事務組合または広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理。

※2 増減は平成21年4月1日からの比較。

(3) 市区町村における設置者区分別の相談窓口（消費生活センター含む）の設置状況

各年4月1日現在

	市区町村			
		市区 (政令市除く)	町	村
平成21年 (設置率)	1,375 (77.6%)	744 (94.4%)	542 (68.3%)	89 (47.1%)
うち単独設置	1,337	740	515	82
広域連携※ ₁	38	4	27	7
(参考)市区町村数	1,771	788	794	189
平成22年 (設置率)	1,490 (86.1%)	765 (96.8%)	611 (80.7%)	114 (62.0%)
うち単独設置	1,421	757	563	101
広域連携※ ₁	69	8	48	13
(参考)市区町村数	1,731	790	757	184
平成23年 (設置率)	1,585 (91.7%)	780 (98.7%)	678 (89.9%)	127 (69.0%)
うち単独設置	1,479	772	600	107
広域連携※ ₁	106	8	78	20
(参考)市区町村数	1,728	790	754	184
平成24年 (設置率)	1,603 (93.1%)	783 (99.1%)	689 (92.1%)	131 (71.2%)
うち単独設置	1,445	769	572	104
広域連携※ ₁	158	14	117	27
(参考)市区町村数	1,722	790	748	184
増減※ ₂	228	39	147	42

※1 広域連合、一部事務組合または広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理。

※2 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表 I-5 >

I-3 市区町村（政令市除く）における人口規模別の相談窓口の設置状況

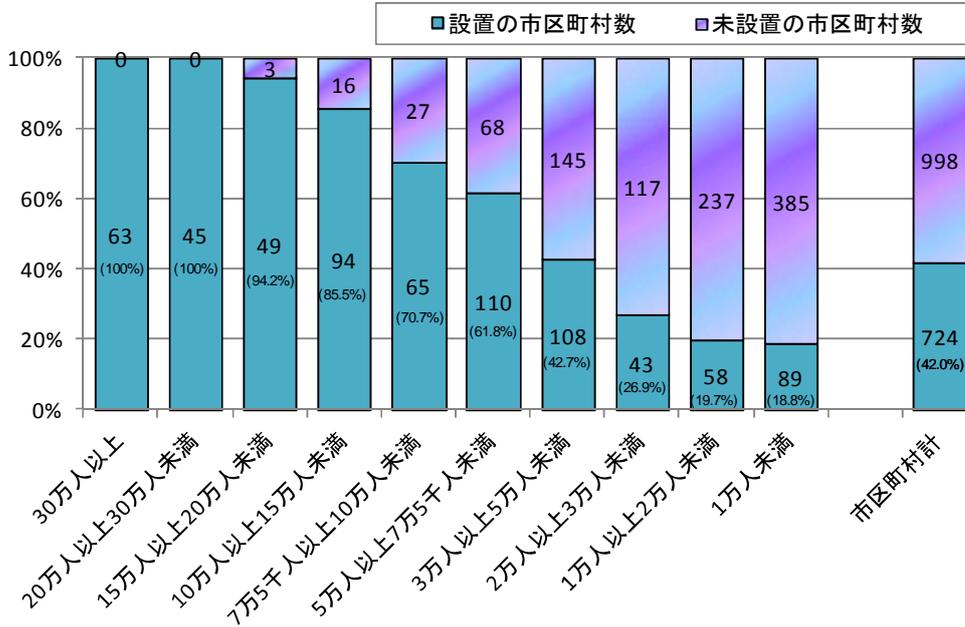
(1) 概況

市区町村（政令市を除く）における消費生活センターの設置状況について、人口規模別にみると、人口5万人以上の団体に設置率が過半数を超えている。

市区町村（政令市を除く）における消費生活に関する相談窓口（消費生活センターを含む）の設置状況については、人口7万5千人以上の全ての団体において設置されており、人口1万人未満の団体においては設置率が84.4%となっている。

(2) 市区町村（政令市除く）における人口規模別の相談窓口の設置状況

① 市区町村における消費生活センターの設置状況



< 図表 I-6-1 >

各年4月1日現在

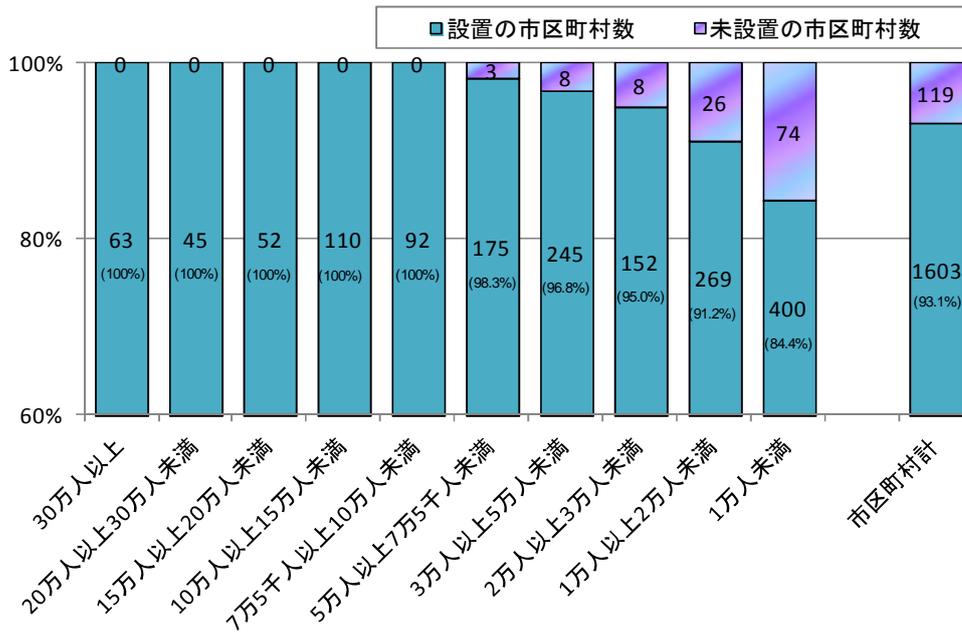
	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
市区町村計 (設置率)	379 (21.4%)	525 (30.3%)	146 (8.9)	633 (36.6%)	108 (6.3)	724 (42.0%)	91 (5.4)	345 (20.6)
30万人以上 (設置率)	64 (97.0%)	65 (100.0%)	1 (3.0)	64 (100.0%)	-1	63 (100.0%)	-1	-1 (3.0)
20万人以上30万人未満 (設置率)	40 (95.2%)	42 (97.7%)	2 (2.4)	44 (97.8%)	2 (0.1)	45 (100.0%)	1 (2.2)	5 (4.8)
15万人以上20万人未満 (設置率)	45 (86.5%)	49 (92.5%)	4 (5.9)	49 (94.2%)	4 (1.8)	49 (94.2%)		4 (7.7)
10万人以上15万人未満 (設置率)	66 (62.3%)	83 (75.5%)	17 (13.2)	91 (82.7%)	8 (7.3)	94 (85.5%)	3 (2.7)	28 (23.2)
7万5千人以上10万人未満 (設置率)	41 (45.6%)	51 (54.8%)	10 (9.3)	60 (65.2%)	9 (10.4)	65 (70.7%)	5 (5.4)	24 (25.1)
5万人以上7万5千人未満 (設置率)	51 (28.2%)	80 (44.7%)	29 (16.5)	96 (53.6%)	16 (8.9)	110 (61.8%)	14 (8.2)	59 (33.6)
3万人以上5万人未満 (設置率)	32 (11.9%)	70 (27.3%)	38 (15.4)	93 (36.8%)	23 (9.4)	108 (42.7%)	15 (5.9)	76 (30.7)
2万人以上3万人未満 (設置率)	13 (7.3%)	20 (12.3%)	7 (5.0)	31 (19.3%)	11 (6.9)	43 (26.9%)	12 (7.6)	30 (19.6)
1万人以上2万人未満 (設置率)	13 (4.2%)	35 (11.7%)	22 (7.5)	45 (15.2%)	10 (3.5)	58 (19.7%)	13 (4.5)	45 (15.4)
1万人未満 (設置率)	14 (2.9%)	30 (6.4%)	16 (3.5)	60 (12.6%)	30 (6.2)	89 (18.8%)	29 (6.2)	75 (15.9)

※ 広域連合、一部事務組合または広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表 I-6-2 >

② 市区町村における相談窓口（消費生活センター含む）の設置状況



< 図表 I-7-1 >

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
		前年度差	前年度差	前年度差	前年度差			
市区町村計 (設置率)	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	115 (8.4%)	1,585 (91.7%)	95 (5.6%)	1,603 (93.1%)	18 (1.4%)	228 (15.4%)
30万人以上 (設置率)	66 (100.0%)	65 (100.0%)	-1	64 (100.0%)	-1	63 (100.0%)	-1	-3
20万人以上30万人未満 (設置率)	42 (100.0%)	43 (100.0%)	1	45 (100.0%)	2	45 (100.0%)		3
15万人以上20万人未満 (設置率)	52 (100.0%)	53 (100.0%)	1	52 (100.0%)	-1	52 (100.0%)		
10万人以上15万人未満 (設置率)	104 (98.1%)	110 (100.0%)	6 (1.9%)	110 (100.0%)		110 (100.0%)		6 (1.9%)
7万5千人以上10万人未満 (設置率)	88 (97.8%)	90 (96.8%)	2 (▲1.0)	91 (98.9%)	1 (2.1)	92 (100.0%)	1 (1.1)	4 (2.2)
5万人以上7万5千人未満 (設置率)	168 (92.8%)	172 (96.1%)	4 (3.3)	176 (98.3%)	4 (2.2)	175 (98.3%)	-1 (▲0.0)	7 (5.5)
3万人以上5万人未満 (設置率)	230 (85.8%)	236 (92.2%)	6 (6.4)	242 (95.7%)	6 (3.5)	245 (96.8%)	3 (1.2)	15 (11.0)
2万人以上3万人未満 (設置率)	129 (72.5%)	138 (85.2%)	9 (12.7)	150 (93.2%)	12 (8.0)	152 (95.0%)	2 (1.8)	23 (22.5)
1万人以上2万人未満 (設置率)	200 (65.4%)	245 (81.9%)	45 (16.6)	265 (89.5%)	20 (7.6)	269 (91.2%)	4 (1.7)	69 (25.8)
1万人未満 (設置率)	296 (61.4%)	338 (71.8%)	42 (10.4)	390 (81.9%)	52 (10.2)	400 (84.4%)	10 (2.5)	104 (23.0)

※ 広域連合、一部事務組合または広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表 I-7-2 >

II. 消費者行政担当職員の配置

II-1 消費者行政担当職員の状況

(1) 概況

消費者行政担当職員について、平成24年4月1日現在、事務職員は5,160人（平成21年度から30人減）、消費生活相談員は3,355人（平成21年度から555人増）、商品テスト職員は66人（平成21年度から11人減）となっている。

(2) 消費者行政担当職員数の推移

単位（人）

	事務職員	消費生活 相談員	商品テスト 職員	合計
平成21年度	5,190	2,800	77	8,067
平成22年度	5,226	3,146	81	8,453
平成23年度	5,180	3,319	73	8,572
平成24年度	5,160	3,355	66	8,581
増減※	-30	555	-11	514
増減率	-0.6%	19.8%	-14.3%	6.4%

※ 広域連合、一部事務組合を含む。

※ 各年度とも4月1日現在で「消費者行政本課」及び「消費生活センター」に配属されている職員数（消費者行政部局以外との兼務職員等を含む）。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表II-1 >

II-2 消費者行政担当の事務職員の配置状況

(1) 概況

消費者行政担当の事務職員は、平成24年4月1日現在で5,160人となっており、そのうち3,525人(68.3%)が他の行政分野の業務を兼務している。

(2) 消費者行政担当の事務職員数

単位(人) 各年4月1日現在

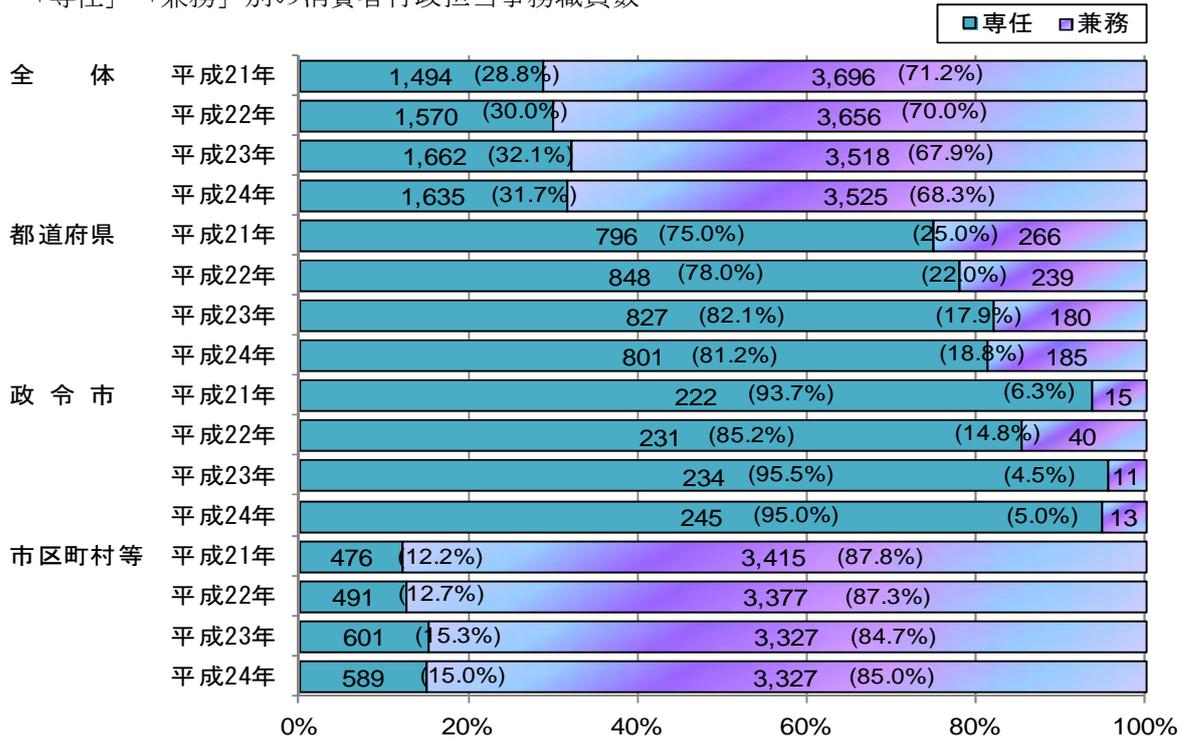
	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	5,190	5,226	36	5,180	-46	5,160	-20	-30
都道府県	1,062 (37.9%)	1,087 (34.6%)	25 (▲3.4)	1,007 (30.3%)	-80 (▲4.2)	986 (29.4%)	-21 (▲1.0)	-76 (▲8.5)
政令市	237 (8.5%)	271 (8.6%)	34 (0.1)	245 (7.4%)	-26 (▲1.2)	258 (7.7%)	13 (0.3)	21 (▲0.8)
市区町村等※	3,891 (139.0%)	3,868 (122.9%)	-23 (▲16.0)	3,928 (118.3%)	60 (▲4.6)	3,916 (116.7%)	-12 (▲1.6)	25 (▲22.2)

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む(政令市除く)。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表II-2 >

(3) 「専任」「兼務」別の消費者行政担当事務職員数



< 図表Ⅱ-3-1 >

単位 (人) 各年 4 月 1 日現在

区分	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
		前年度差	前年度差	前年度差	前年度差			
全自治体計	5,190	5,226	36	5,180	-46	5,160	-20	-30
うち専任職員	1,494 (28.8%)	1,570 (30.0%)	76 (1.3)	1,662 (32.1%)	92 (2.0)	1,635 (31.7%)	-27 (▲0.4)	141 (2.9)
うち兼務職員	3,696 (71.2%)	3,656 (70.0%)	-40 (▲1.3)	3,518 (67.9%)	-138 (▲2.0)	3,525 (68.3%)	7 (0.4)	-171 (▲2.9)
都道府県	1,062	1,087	25	1,007	-80	986	-21	-76
うち専任職員	796 (75.0%)	848 (78.0%)	52 (3.1)	827 (82.1%)	-21 (4.1)	801 (81.2%)	-26 (▲0.9)	5 (6.3)
うち兼務職員	266 (25.0%)	239 (22.0%)	-27 (▲3.1)	180 (17.9%)	-59 (▲4.1)	185 (18.8%)	5 (0.9)	-81 (▲6.3)
政令市	237	271	34	245	-26	258	13	21
うち専任職員	222 (93.7%)	231 (85.2%)	9 (▲8.4)	234 (95.5%)	3 (10.3)	245 (95.0%)	11 (▲0.5)	23 (1.3)
うち兼務職員	15 (6.3%)	40 (14.8%)	25 (8.4)	11 (4.5%)	-29 (▲10.3)	13 (5.0%)	2 (0.5)	-2 (▲1.3)
市区町村等※	3,891	3,868	-23	3,928	60	3,916	-12	25
うち専任職員	476 (12.2%)	491 (12.7%)	15 (0.5)	601 (15.3%)	110 (2.6)	589 (15.0%)	-12 (▲0.3)	113 (2.8)
うち兼務職員	3,415 (87.8%)	3,377 (87.3%)	-38 (▲0.5)	3,327 (84.7%)	-50 (▲2.6)	3,327 (85.0%)	(0.3)	-88 (▲2.8)

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む(政令市除く)。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表Ⅱ-3-2 >

II-3 消費生活相談員の配置状況

(1) 概況

消費生活相談員について、平成24年4月1日現在、全体で3,355人（平成21年度比555人増加）となっている。

消費生活センターを含む相談窓口においては、63.4%の窓口において相談員が配置されている。

(2) 消費生活相談員数

① 消費生活相談員数

単位（人） 各年4月1日現在

	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	2,800	3,146	346	3,319	173	3,355	36	555
都道府県	714 (25.5%)	736 (23.4%)	22 (▲2.1)	692 (20.8%)	-44 (▲2.5)	687 (20.5%)	-5 (▲0.4)	-27 (▲5.0)
政令市	247 (8.8%)	262 (8.3%)	15 (▲0.5)	256 (7.7%)	-6 (▲0.6)	263 (7.8%)	7 (0.1)	16 (▲1.0)
市区町村等※	1,839 (65.7%)	2,148 (68.3%)	309 (2.6)	2,371 (71.4%)	223 (3.2)	2,405 (71.7%)	34 (0.2)	566 (6.0)

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む（政令市除く）。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表II-4 >

② 消費生活相談員数（市区町村等（政令市除く））

単位（人） 各年4月1日現在

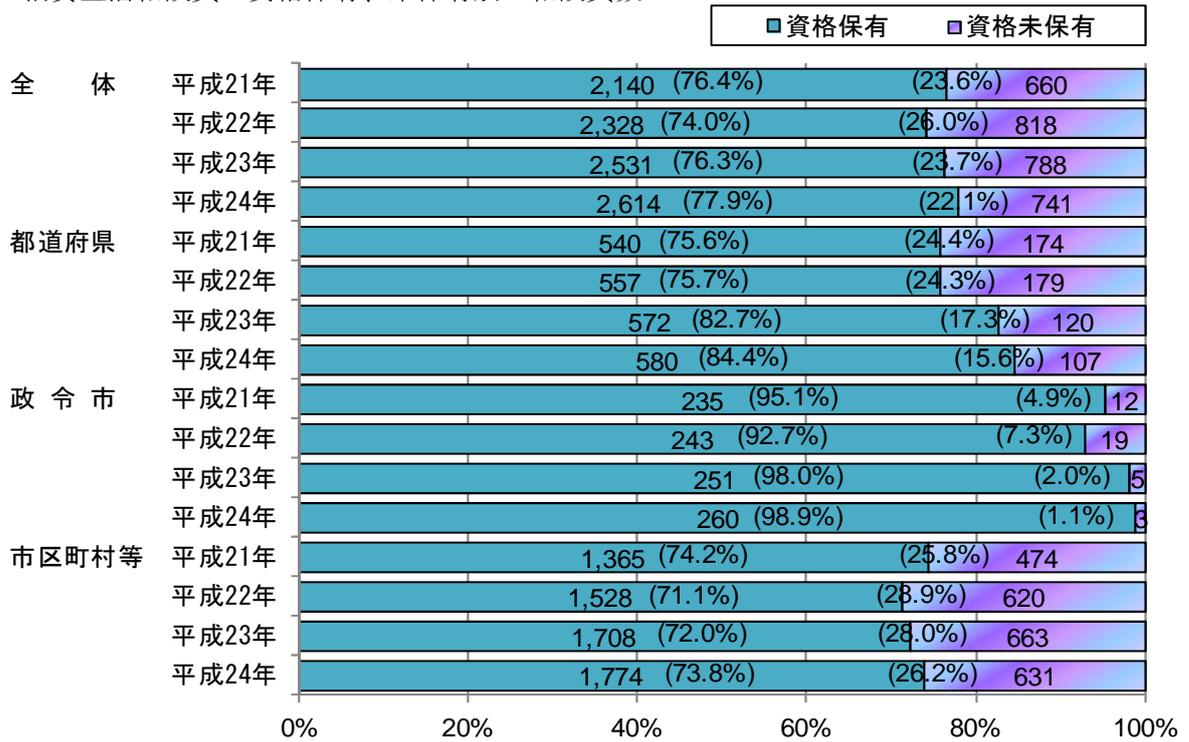
	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
市区町村等※	1,839	2,148	309	2,371	223	2,405	34	566
市区	1,629 (88.6%)	1,877 (87.4%)	248 (▲1.2)	1,986 (83.8%)	109 (▲3.6)	1,980 (82.3%)	-6 (▲1.4)	351 (▲6.3)
町村	207 (11.3%)	261 (12.2%)	54 (0.9)	376 (15.9%)	115 (3.7)	414 (17.2%)	38 (1.4)	207 (6.0)
広域連合、 一部事務組合	3 (0.2%)	10 (0.5%)	7 (0.3)	9 (0.4%)	-1 (▲0.1)	11 (0.5%)	2 (0.1)	8 (0.3)

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む（政令市除く）。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表II-5 >

(3) 消費生活相談員の資格保有、未保有別の相談員数



< 図表Ⅱ-6-1 >

単位 (人) 各年4月1日現在

区分	平成21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
		人数	前年度差	人数	前年度差	人数	前年度差	
全自治体計	2,800	3,146	346	3,319	173	3,355	36	555
うち資格保有	2,140 (76.4%)	2,328 (74.0%)	188 (▲2.4)	2,531 (76.3%)	203 (2.3)	2,614 (77.9%)	83 (1.7)	474 (1.5)
うち資格未保有	660 (23.6%)	818 (26.0%)	158 (2.4)	788 (23.7%)	-30 (▲2.3)	741 (22.1%)	-47 (▲1.7)	81 (▲1.5)
都道府県	714	736	22	692	-44	687	-5	-27
うち資格保有	540 (75.6%)	557 (75.7%)	17 (0.0)	572 (82.7%)	15 (7.0)	580 (84.4%)	8 (1.8)	40 (8.8)
うち資格未保有	174 (24.4%)	179 (24.3%)	5 (▲0.0)	120 (17.3%)	-59 (▲7.0)	107 (15.6%)	-13 (▲1.8)	-67 (▲8.8)
政令市	247	262	15	256	-6	263	7	16
うち資格保有	235 (95.1%)	243 (92.7%)	8 (▲2.4)	251 (98.0%)	8 (5.3)	260 (98.9%)	9 (0.8)	25 (3.7)
うち資格未保有	12 (4.9%)	19 (7.3%)	7 (2.4)	5 (2.0%)	-14 (▲5.3)	3 (1.1%)	-2 (▲0.8)	-9 (▲3.7)
市区町村等※	1,839	2,148	309	2,371	223	2,405	34	566
うち資格保有	1,365 (74.2%)	1,528 (71.1%)	163 (▲3.1)	1,708 (72.0%)	180 (0.9)	1,774 (73.8%)	66 (1.7)	409 (▲0.5)
うち資格未保有	474 (25.8%)	620 (28.9%)	146 (3.1)	663 (28.0%)	43 (▲0.9)	631 (26.2%)	-32 (▲1.7)	157 (0.5)

※ 資格とは以下を示す

- ① 独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格
- ② 財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格
- ③ 財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格

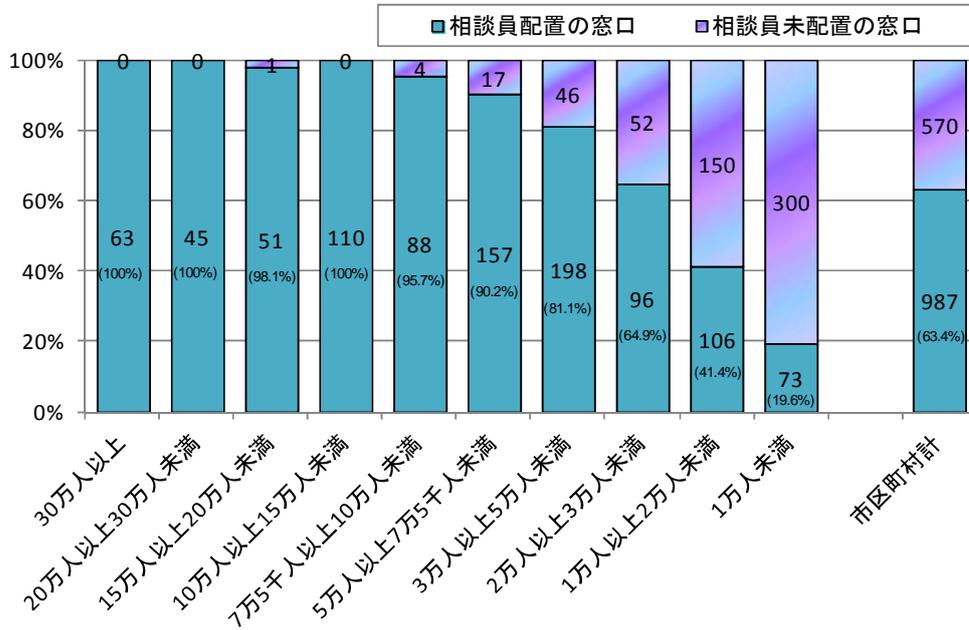
※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む(政令市除く)。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表Ⅱ-6-2 >

(4) 市区町村（政令市除く）の消費生活相談窓口（消費生活センター含む）における人口規模別の配置状況

① 市区町村における人口規模別の相談員の配置窓口数



< 図表Ⅱ-7-1 >

① 市区町村における人口規模別の相談員の配置窓口数

単位（人） 各年4月1日現在

	平成 21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※ ³
			前年 度差		前年 度差		前年 度差	
市区町村計	713	841	128	946	105	987	41	274
対窓口設置自治体※ ¹	52.5%	57.3%	4.7	61.1%	3.8	63.4%	2.3	10.8
対全自治体	40.3%	48.6%	8.3	54.7%	6.2	57.3%	2.6	17.1
30万人以上	66	65	-1	64	-1	63	-1	-3
対窓口設置自治体※ ¹	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		
対全自治体	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		
20万人以上30万人未満	42	43	1	45	2	45		3
対窓口設置自治体※ ¹	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		
対全自治体	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		
15万人以上20万人未満	50	51	1	50	-1	51	1	1
対窓口設置自治体※ ¹	96.2%	96.2%	0.1	96.2%	▲0.1	98.1%	1.9	1.9
対全自治体	96.2%	96.2%	0.1	96.2%	▲0.1	98.1%	1.9	1.9
10万人以上15万人未満	94	105	11	110	5	110		16
対窓口設置自治体※ ¹	90.4%	95.5%	5.1	100.0%	4.5	100.0%		9.6
対全自治体	88.7%	95.5%	6.8	100.0%	4.5	100.0%		11.3
7万5千人以上10万人未満	79	83	4	85	2	88	3	9
対窓口設置自治体※ ¹	89.8%	92.2%	2.4	93.4%	1.2	95.7%	2.2	5.9
対全自治体	87.8%	89.2%	1.5	92.4%	3.1	95.7%	3.3	7.9
5万人以上7万5千人未満	125	147	22	156	9	157	1	32
対窓口設置自治体※ ¹	74.4%	86.0%	11.6	89.1%	3.2	90.2%	1.1	15.8
対全自治体	69.1%	82.1%	13.1	87.2%	5.0	88.2%	1.1	19.1
3万人以上5万人未満	127	166	39	188	22	198	10	71
対窓口設置自治体※ ¹	55.9%	70.6%	14.7	78.0%	7.4	81.1%	3.1	25.2
対全自治体	47.4%	64.8%	17.5	74.3%	9.5	78.3%	4.0	30.9
2万人以上3万人未満	58	74	16	93	19	96	3	38
対窓口設置自治体※ ¹	45.0%	53.6%	8.7	63.3%	9.6	64.9%	1.6	19.9
対全自治体	32.6%	45.7%	13.1	57.8%	12.1	60.0%	2.2	27.4
1万人以上2万人未満	44	70	26	95	25	106	11	62
対窓口設置自治体※ ¹	22.8%	29.5%	6.7	37.4%	7.9	41.4%	4.0	18.6
対全自治体	14.4%	23.4%	9.0	32.1%	8.7	35.9%	3.8	21.6
1万人未満	28	37	9	60	23	73	13	45
対窓口設置自治体※ ¹	9.7%	11.3%	1.6	16.2%	4.9	19.6%	3.4	9.8
対全自治体	5.8%	7.9%	2.0	12.6%	4.7	15.4%	2.8	9.6

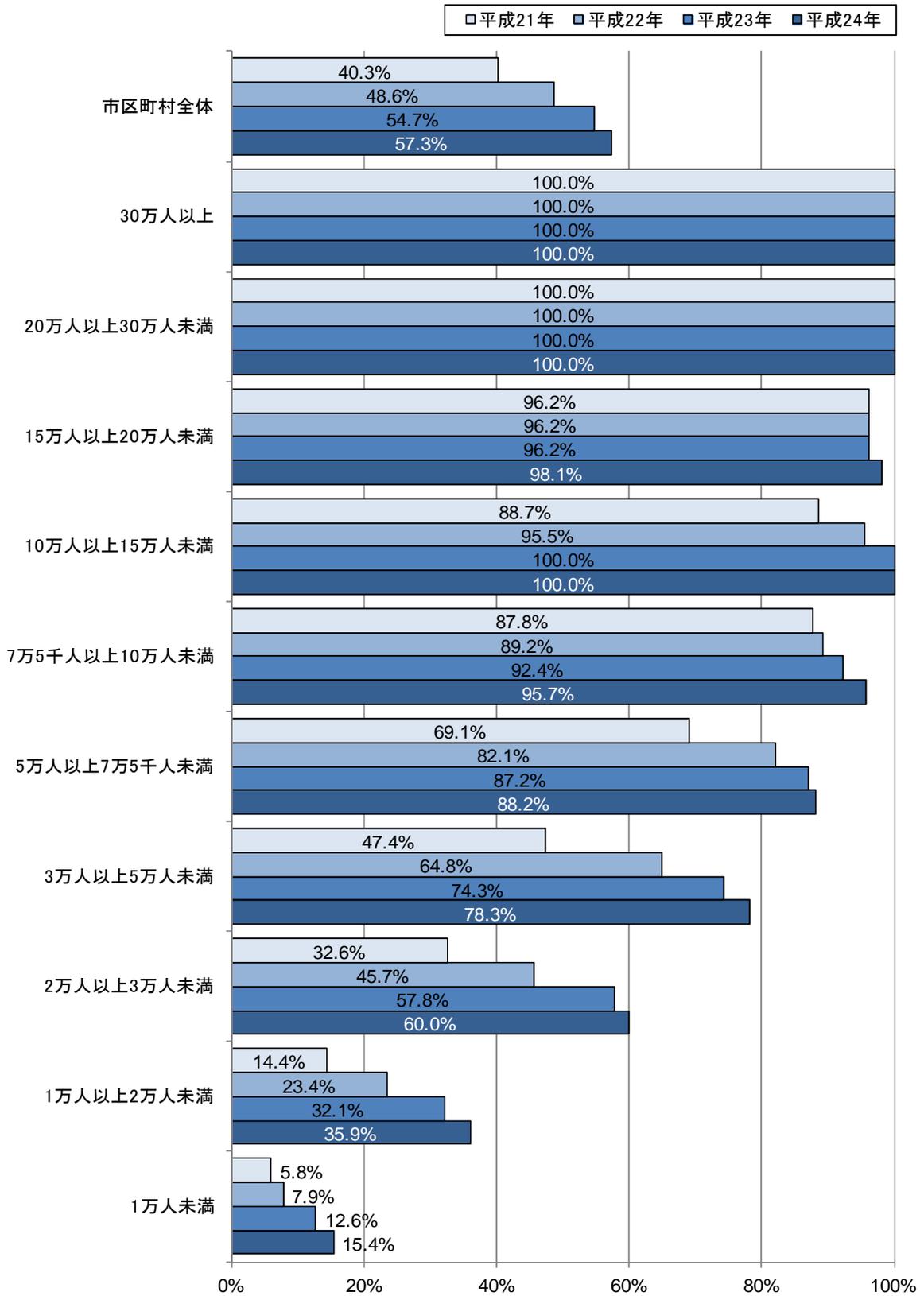
※1 消費生活相談窓口（消費生活センター含む）を設置している市区町村のうち、消費生活相談員を配置している市区町村の割合。

※2 広域連合、一部事務組合を除く（政令市除く）。

※3 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表Ⅱ-7-2 >

(5) 市区町村（政令市を除く）における消費生活相談員配置率の人口規模別状況



< 図表Ⅱ-8 >

II-4 商品テスト担当職員の配置状況

(1) 概況

商品テスト担当職員については、都道府県と市区町村で職員数が減少し、全体で66人となっている。

(2) 商品テスト担当職員数

単位(人) 各年4月1日現在

	平成 21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年 度差		前年 度差		前年 度差	
全自治体計	77	81	4	73	-8	66	-7	-11
都道府県	62 (80.5%)	63 (77.8%)	1 (▲2.7)	60 (82.2%)	-3 (4.4)	54 (81.8%)	-6 (▲0.4)	-8 (1.3)
政令市	10 (13.0%)	10 (12.3%)	▲0.6	8 (11.0%)	-2 (▲1.4)	8 (12.1%)	1.2	-2 (▲0.9)
市区町村等※	5 (6.5%)	8 (9.9%)	3 (3.4)	5 (6.8%)	-3 (▲3.0)	4 (6.1%)	-1 (▲0.8)	-1 (▲0.4)

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む(政令市除く)。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表II-9 >

Ⅲ. 消費生活相談員の採用形態・待遇

Ⅲ-1 消費生活相談員の採用形態・勤務形態

(1) 概況

消費生活相談員の採用形態については、「定数内」が4.0%（135人）で、平成21年度から80.0%（60人）増となっている。また、「定数外」が77.3%（2,595人）、「法人委託」が13.0%（437人）、「個人委託」が5.6%（188人）となっている。

(2) 採用形態別相談員数

		単位（人）				各年4月1日現在
	定数内 (常勤職員)	定数外 (非常勤職員)	法人委託	個人委託	計	
平成21年	75 (2.7%)	2,120 (75.7%)	448 (16.0%)	157 (5.6%)	2,800	
平成22年	84 (2.7%)	2,420 (76.9%)	435 (13.8%)	207 (6.6%)	3,146	
平成23年	137 (4.1%)	2,581 (77.8%)	418 (12.6%)	183 (5.5%)	3,319	
平成24年	135 (4.0%)	2,595 (77.3%)	437 (13.0%)	188 (5.6%)	3,355	
増減※	60	475	-11	31	555	
増減率	80.0%	22.4%	-2.5%	19.7%	19.8%	

※ 広域連合、一部事務組合を含む。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表Ⅲ-1 >

(3) 定数外の採用形態別相談員数

		単位（人）					各年4月1日現在
	特別職 非常勤職員	一般職 非常勤職員	臨時的 任用職員	任期付短時 間勤務職員	その他		
平成21年	1,718 (81.0%)	257 (12.1%)	97 (4.6%)	5 (0.2%)	43 (2.0%)		
平成22年	1,749 (72.3%)	464 (19.2%)	141 (5.8%)	10 (0.4%)	56 (2.3%)		
平成23年	1,757 (68.1%)	464 (18.0%)	217 (8.4%)	20 (0.8%)	123 (4.8%)		
平成24年	1,754 (67.6%)	474 (18.3%)	239 (9.2%)	17 (0.7%)	111 (4.3%)		
増減※	36	217	142	12	68		
増減率	2.1%	84.4%	146.4%	240.0%	158.1%		

※ 広域連合、一部事務組合を含む。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表Ⅲ-2 >

Ⅲ－２ 消費生活相談員の待遇

(1) 概況

消費生活相談員（「定数内」以外）の報酬額（1時間あたりの報酬単価）の平均は1,491円となっている。

(2) 相談員（「定数内」以外）の平均報酬額（1時間あたりの報酬単価）

単位（円） 各年4月1日現在

	平成 21年	平成22年		平成23年		平成24年		増減※
			前年 度差		前年 度差		前年 度差	
全自治体※	1,471	1,485	14	1,490	5	1,491	1	20
都道府県	1,347	1,381	34	1,409	28	1,410	1	63
政令市	1,546	1,612	66	1,608	-4	1,590	-18	44
市	1,489	1,456	-33	1,460	4	1,469	9	-20
区	2,218	2,248	30	2,226	-22	2,225	-1	7
町	1,471	1,409	-62	1,388	-21	1,369	-19	-102
村	1,335	1,418	83	1,422	4	1,518	96	183

※ 全自治体には、広域連合、一部事務組合を含む。

※ 1日の勤務時間が4時間以上の相談員のみ対象として集計。

※ 増減は平成21年4月1日からの比較。

< 図表Ⅲ-3 >

IV. 消費者行政予算

IV-1 消費者行政予算について

(1) 概況

消費者行政本課及び消費生活センターにおける消費者行政予算（狭義）については、平成23年度の最終予算額は18,582,401千円で、平成24年度の当初予算額は16,828,237千円である。

また、消費者行政本課及び消費生活センター以外の部署も含めた自治体全体の消費者行政予算（広義）については、平成23年度最終予算額は21,215,399千円で、平成24年度当初予算額は19,865,487千円である。

(2) 消費者行政本課及び消費生活センターにおける消費者行政予算（狭義）の推移

単位（千円）

年度	都道府県	政令市	市区町村等※2	合計	増減率
平成7年度	12,694,854	2,374,052	4,923,187	19,992,093	—
平成8年度	11,938,878	1,560,828	5,591,630	19,091,336	-4.5%
平成9年度	10,979,950	2,076,568	4,752,647	17,809,165	-6.7%
平成10年度	9,971,513	1,714,379	4,693,887	16,379,779	-8.0%
平成11年度	8,820,294	1,599,410	5,558,910	15,978,614	-2.4%
平成12年度	8,898,946	2,031,110	5,609,691	16,539,747	3.5%
平成13年度	8,031,063	1,664,726	5,913,481	15,609,270	-5.6%
平成14年度	7,692,218	1,709,132	5,327,650	14,729,000	-5.6%
平成15年度	6,359,648	1,654,179	5,087,608	13,101,435	-11.1%
平成16年度	6,428,081	1,845,828	4,760,347	13,034,256	-0.5%
平成17年度	5,676,093	1,733,727	4,801,921	12,211,741	-6.3%
平成18年度	4,654,008	1,594,878	4,784,711	11,033,597	-9.6%
平成19年度	4,340,632	1,986,712	4,869,732	11,197,076	1.5%
平成20年度	4,225,503	1,550,313	4,304,752	10,080,568	-10.0%
平成21年度	5,601,730	1,945,754	6,404,107	13,951,591	38.4%
平成22年度	7,184,965	2,230,992	7,968,279	17,384,236	24.6%
平成23年度	8,045,619	2,228,590	8,308,192	18,582,401	6.9%
平成24年度	7,242,866	1,996,379	7,588,992	16,828,237	-9.4%

※1 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算（年度途中の補正は含まない）である。

※2 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む。

< 図表IV-1 >

(3) 消費者行政予算の動向

① 消費者行政本課及び消費者生活センターにおける消費者行政予算（狭義）の動向

単位（千円）

	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	13,951,591	17,384,236	3,432,645	18,582,401	1,198,165	16,828,237	-1,754,164	2,876,646
うち基金	4,098,384 (29.4%)	6,547,287 (37.7%)	2,448,903 (8.3)	6,460,620 (34.8%)	-86,667 (▲2.9)	5,226,425 (31.1%)	-1,234,195 (▲3.7)	1,128,041 (1.7)
基金以外	9,853,207 (70.6%)	10,836,949 (62.3%)	983,742 (▲8.3)	12,121,781 (65.2%)	1,284,832 (2.9)	11,601,812 (68.9%)	-519,969 (3.7)	1,748,605 (▲1.7)
都道府県	5,601,730	7,184,965	1,583,235	8,045,619	860,654	7,242,866	-802,753	1,641,136
うち基金	1,896,779 (33.9%)	2,863,078 (39.8%)	966,299 (6.0)	2,265,429 (28.2%)	-597,649 (▲11.7)	2,055,202 (28.4%)	-210,227 (0.2)	158,423 (▲5.5)
基金以外	3,704,951 (66.1%)	4,321,887 (60.2%)	616,936 (▲6.0)	5,780,190 (71.8%)	1,458,303 (11.7)	5,187,664 (71.6%)	-592,526 (▲0.2)	1,482,713 (5.5)
政令市	1,945,754	2,230,992	285,238	2,228,590	-2,402	1,996,379	-232,211	50,625
うち基金	309,245 (15.9%)	609,761 (27.3%)	300,516 (11.4)	684,826 (30.7%)	75,065 (3.4)	620,951 (31.1%)	-63,875 (0.4)	311,706 (15.2)
基金以外	1,636,509 (84.1%)	1,621,231 (72.7%)	-15,278 (▲11.4)	1,543,764 (69.3%)	-77,467 (▲3.4)	1,375,428 (68.9%)	-168,336 (▲0.4)	-261,081 (▲15.2)
市区町村等※	6,404,107	7,968,279	1,564,172	8,308,192	339,913	7,588,992	-719,200	1,184,885
うち基金	1,892,360 (29.5%)	3,074,448 (38.6%)	1,182,088 (9.0)	3,510,365 (42.3%)	435,917 (3.7)	2,550,272 (33.6%)	-960,093 (▲8.6)	657,912 (4.1)
基金以外	4,511,747 (70.5%)	4,893,831 (61.4%)	382,084 (▲9.0)	4,797,827 (57.7%)	-96,004 (▲3.7)	5,038,720 (66.4%)	240,893 (8.6)	526,973 (▲4.1)

※ 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算（年度途中の補正は含まない）である。

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む（政令市除く）。

※ 増減は平成21年度からの比較。

< 図表IV-2 >

② 自治体全体（消費者行政本課及び消費生活センター以外の部署を含む）における消費者行政予算（広義）の動向

単位（千円）

	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	16,439,323	20,206,337	3,767,014	21,215,399	1,009,062	19,865,487	-1,349,912	3,426,164
うち基金	4,262,733 (25.9%)	7,001,910 (34.7%)	2,739,177 (8.7)	6,927,416 (32.7%)	-74,494 (▲2.0)	5,524,854 (27.8%)	-1,402,562 (▲4.8)	1,262,121 (1.9)
基金以外	12,176,590 (74.1%)	13,204,427 (65.3%)	1,027,837 (▲8.7)	14,287,983 (67.3%)	1,083,556 (2.0)	14,340,633 (72.2%)	52,650 (4.8)	2,164,043 (▲1.9)
都道府県	7,349,474	9,026,754	1,677,280	9,616,050	589,296	8,912,895	-703,155	1,563,421
うち基金	2,002,536 (27.2%)	3,195,617 (35.4%)	1,193,081 (8.2)	2,486,828 (25.9%)	-708,789 (▲9.5)	2,226,839 (25.0%)	-259,989 (▲0.9)	224,303 (▲2.3)
基金以外	5,346,938 (72.8%)	5,831,137 (64.6%)	484,199 (▲8.2)	7,129,222 (74.1%)	1,298,085 (9.5)	6,686,056 (75.0%)	-443,166 (0.9)	1,339,118 (2.3)
政令市	2,315,996	2,671,522	355,526	2,761,236	89,714	2,544,645	-216,591	228,649
うち基金	309,245 (13.4%)	631,757 (23.6%)	322,512 (10.3)	780,589 (28.3%)	148,832 (4.6)	653,405 (25.7%)	-127,184 (▲2.6)	344,160 (12.3)
基金以外	2,006,751 (86.6%)	2,039,765 (76.4%)	33,014 (▲10.3)	1,980,647 (71.7%)	-59,118 (▲4.6)	1,891,240 (74.3%)	-89,407 (2.6)	-115,511 (▲12.3)
市区町村等※	6,773,853	8,508,061	1,734,208	8,838,113	330,052	8,407,947	-430,166	1,634,094
うち基金	1,950,952 (28.8%)	3,174,536 (37.3%)	1,223,584 (8.5)	3,659,999 (41.4%)	485,463 (4.1)	2,644,610 (31.5%)	-1,015,389 (▲10.0)	693,658 (2.7)
基金以外	4,822,901 (71.2%)	5,333,525 (62.7%)	510,624 (▲8.5)	5,178,114 (58.6%)	-155,411 (▲4.1)	5,763,337 (68.5%)	585,223 (10.0)	940,436 (▲2.7)

※ 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算（年度途中の補正は含まない）である。

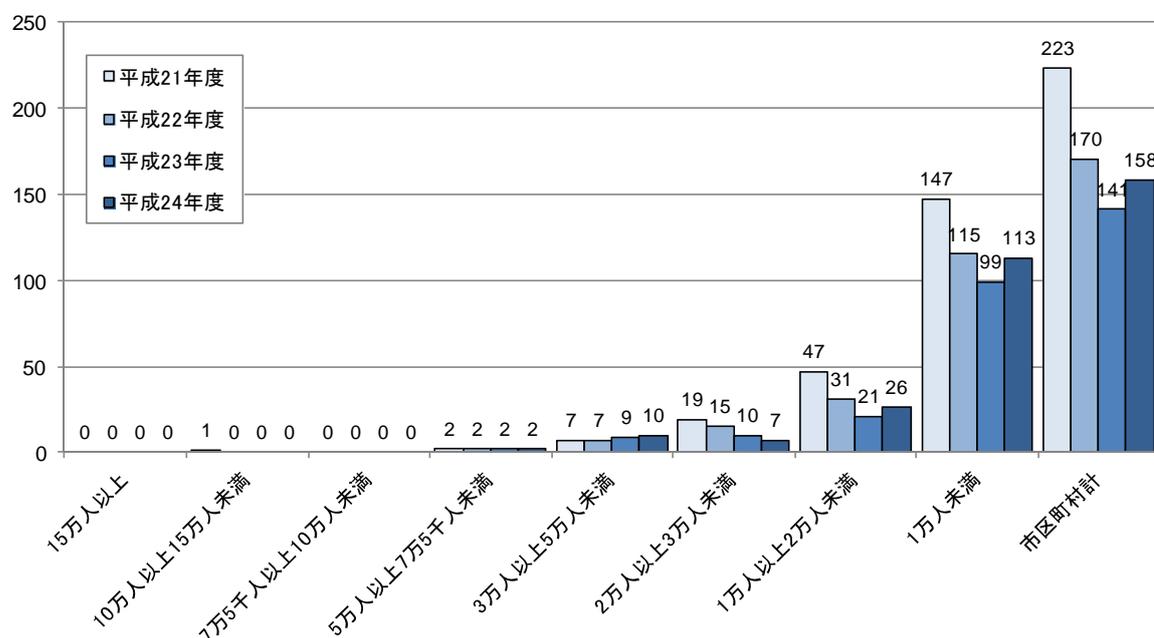
※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む（政令市除く）。

※ 増減は平成21年度からの比較。

< 図表IV-3 >

(4) 消費者行政予算の無い市区町村（政令市除く）

① 自治体全体（消費者行政本課及び消費生活センター以外の部署を含む）における消費者行政予算（広義）の無い市区町村数



< 図表IV-4-1 >

	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
市区町村計	223 (12.9%)	170 (9.9%)	-53 (▲3.0)	141 (8.2%)	-29 (▲1.7)	158 (9.2%)	17 (1.0)	-65 (▲3.7)
15万人以上								
10万人以上15万人未満	1 (0.9%)		-1 (▲0.9)					-1 (▲0.9)
7万5千人以上10万人未満								
5万人以上7万5千人未満	2 (1.1%)	2 (1.1%)	(0.0)	2 (1.1%)		2 (1.1%)		(0.0)
3万人以上5万人未満	7 (2.7%)	7 (2.7%)	(0.0)	9 (3.6%)	2 (0.8)	10 (4.0%)	1 (0.4)	3 (1.3)
2万人以上3万人未満	19 (11.7%)	15 (9.4%)	-4 (▲2.3)	10 (6.3%)	-5 (▲3.2)	7 (4.4%)	-3 (▲1.9)	-12 (▲7.3)
1万人以上2万人未満	47 (15.7%)	31 (10.4%)	-16 (▲5.3)	21 (7.1%)	-10 (▲3.3)	26 (8.8%)	5 (1.7)	-21 (▲6.9)
1万人未満	147 (31.2%)	115 (24.5%)	-32 (▲6.7)	99 (20.9%)	-16 (▲3.6)	113 (23.8%)	14 (3.0)	-34 (▲7.4)

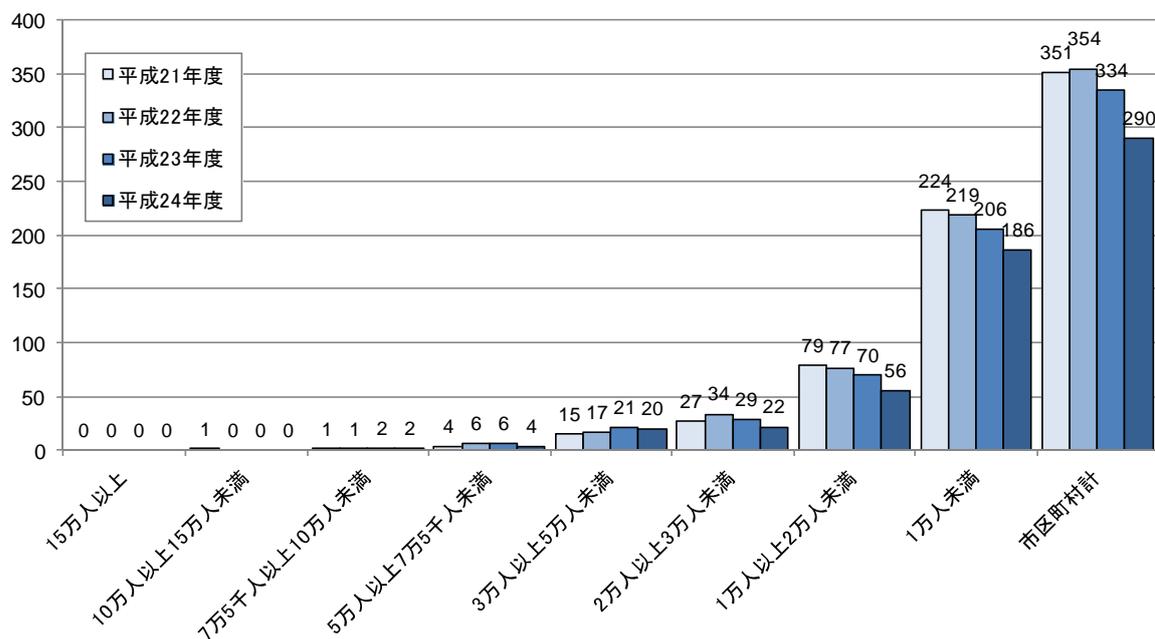
※ 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算（年度途中の補正は含まない）である。

※ 割合 = 人口規模別予算のない自治体数 / 人口規模別自治体数の総数

※ 増減は平成21年度からの比較。

< 図表IV-4-2 >

② 自治体全体における消費者行政予算（広義）のうち自主財源（地方消費者行政活性化基金以外）のない市区町村



< 図表IV-5-1 >

	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
市区町村計	351 (20.3%)	354 (20.5%)	3 (0.2)	334 (19.4%)	-20 (▲1.2)	290 (16.8%)	-44 (▲2.5)	-61 (▲3.5)
15万人以上								
10万人以上15万人未満	1 (0.9%)		-1 (▲0.9)					-1 (▲0.9)
7万5千人以上10万人未満	1 (1.1%)	1 (1.1%)	▲0.0 (▲0.0)	2 (2.2%)	1 (1.1)	2 (2.2%)		1 (1.1)
5万人以上7万5千人未満	4 (2.2%)	6 (3.4%)	2 (1.2)	6 (3.4%)		4 (2.2%)	-2 (▲1.1)	0.0 (0.0)
3万人以上5万人未満	15 (5.9%)	17 (6.6%)	2 (0.7)	21 (8.3%)	4 (1.7)	20 (7.9%)	-1 (▲0.4)	5 (2.0)
2万人以上3万人未満	27 (16.7%)	34 (21.4%)	7 (4.7)	29 (18.1%)	-5 (▲3.3)	22 (13.8%)	-7 (▲4.4)	-5 (▲3.0)
1万人以上2万人未満	79 (26.4%)	77 (25.9%)	-2 (▲0.5)	70 (23.7%)	-7 (▲2.2)	56 (19.0%)	-14 (▲4.7)	-23 (▲7.4)
1万人未満	224 (47.6%)	219 (46.7%)	-5 (▲0.9)	206 (43.5%)	-13 (▲3.2)	186 (39.2%)	-20 (▲4.2)	-38 (▲8.4)

※ 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算（年度途中の補正は含まない）である。

※ 割合 = 人口規模別予算のない自治体数 / 人口規模別自治体数の総数

※ 増減は平成21年度からの比較。

< 図表IV-5-2 >

IV-2 消費生活相談員に係る人件費の動向

(1) 概況

消費生活相談員に係る人件費について、平成23年度の最終予算額は6,081,212千円で、平成24年度の当初予算額は6,326,401千円である。

(2) 相談員に係る人件費の動向

単位(千円)

	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	4,862,516	5,632,158	769,643	6,081,212	449,053	6,326,401	245,189	1,463,885
うち基金	184,189 (3.8%)	967,382 (17.2%)	783,193 (13.4)	1,346,572 (22.1%)	379,190 (5.0)	1,256,555 (19.9%)	-90,017 (▲2.3)	1,072,366 (16.1)
基金以外	4,678,327 (96.2%)	4,664,777 (82.8%)	-13,550 (▲13.4)	4,734,640 (77.9%)	69,863 (▲5.0)	5,069,846 (80.1%)	335,206 (2.3)	391,519 (▲16.1)
都道府県	1,405,525	1,571,637	166,113	1,633,778	62,141	1,793,461	159,683	387,937
うち基金	37,112 (2.6%)	155,887 (9.9%)	118,775 (7.3)	195,330 (12.0%)	39,443 (2.0)	201,551 (11.2%)	6,221 (▲0.7)	164,439 (8.6)
基金以外	1,368,413 (97.4%)	1,415,750 (90.1%)	47,338 (▲7.3)	1,438,448 (88.0%)	22,698 (▲2.0)	1,591,910 (88.8%)	153,462 (0.7)	223,498 (▲8.6)
政令市	680,014	754,358	74,344	796,611	42,254	771,448	-25,163	91,434
うち基金	7,603 (1.1%)	105,867 (14.0%)	98,264 (12.9)	154,487 (19.4%)	48,621 (5.4)	152,167 (19.7%)	-2,320 (0.3)	144,564 (18.6)
基金以外	672,411 (98.9%)	648,491 (86.0%)	-23,920 (▲12.9)	642,124 (80.6%)	-6,367 (▲5.4)	619,281 (80.3%)	-22,843 (▲0.3)	-53,130 (▲18.6)
市区町村等※	2,776,977	3,306,164	529,187	3,650,822	344,658	3,761,492	110,669	984,515
うち基金	139,474 (5.0%)	705,628 (21.3%)	566,154 (16.3)	996,754 (27.3%)	291,126 (6.0)	902,837 (24.0%)	-93,917 (▲3.3)	763,363 (19.0)
基金以外	2,637,503 (95.0%)	2,600,536 (78.7%)	-36,967 (▲16.3)	2,654,068 (72.7%)	53,532 (▲6.0)	2,858,655 (76.0%)	204,587 (3.3)	221,152 (▲19.0)

※ 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算(年度途中の補正は含まない)である。

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む(政令市除く)。

※ 増減は平成21年度からの比較。

< 図表IV-6 >

(3) 消費者行政予算に占める相談員に係る人件費の割合

	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	29.6%	27.9%	▲1.7	28.7%	0.8	31.8%	3.2	2.2
うち基金	4.3%	13.8%	9.5	19.4%	5.6	22.7%	3.3	18.4
基金以外	38.4%	35.3%	▲3.1	33.1%	▲2.2	35.4%	2.2	▲3.0
都道府県	19.1%	17.4%	▲1.7	17.0%	▲0.4	20.1%	3.1	1.0
うち基金	1.9%	4.9%	3.0	7.9%	3.0	9.1%	1.2	7.2
基金以外	25.6%	24.3%	▲1.3	20.2%	▲4.1	23.8%	3.6	▲1.8
政令市	29.4%	28.2%	▲1.2	28.8%	0.6	30.3%	1.5	0.9
うち基金	2.5%	16.8%	14.3	19.8%	3.0	23.3%	3.5	20.8
基金以外	33.5%	31.8%	▲1.7	32.4%	0.6	32.7%	0.3	▲0.8
市区町村等※	41.0%	38.9%	▲2.1	41.3%	2.4	44.7%	3.4	3.7
うち基金	7.1%	22.2%	15.1	27.2%	5.0	34.1%	6.9	27.0
基金以外	54.7%	48.8%	▲5.9	51.3%	2.5	49.6%	▲1.7	▲5.1

※ 平成23年度までは最終予算額であり、平成24年度は当初予算（年度途中の補正は含まない）である。

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む（政令市除く）。

※ 増減は平成21年度からの比較。

< 図表IV-7 >

V. 事業の実施状況

V-1 相談事業の実施状況

(1) 概況

平成24年度における相談件数については、977,137件（平成20年度比140,408件減）となっている。うち「あっせん件数」は70,381件（平成20年度比2,295件増）で、「あっせん率」は7.2%（平成20年度比1.1ポイント増）となっている。

(2) 相談業務の実施状況（受付件数）

単位（件）

	平成20年度実績	平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		増減※
			前年度差		前年度差		前年度差	
全自治体計	1,117,545	1,063,167	-54,378	1,008,066	-55,101	977,137	-30,929	-140,408
うちあっせん 件数	68,086 (6.1%)	73,610 (6.9%)	5,524 (0.8)	73,211 (7.3%)	-399 (0.3)	70,381 (7.2%)	-2,830 (▲0.1)	2,295 (1.1)
都道府県	424,685	404,624	-20,061	360,495	-44,129	330,114	-30,381	-94,571
うちあっせん 件数	18,423 (4.3%)	20,591 (5.1%)	2,168 (0.8)	19,398 (5.4%)	-1,193 (0.3)	17,806 (5.4%)	-1,592 (0.0)	-617 (1.1)
政令市	191,041	182,369	-8,672	182,556	187	183,155	599	-7,886
うちあっせん 件数	10,291 (5.4%)	12,244 (6.7%)	1,953 (1.3)	13,995 (7.7%)	1,751 (1.0)	13,426 (7.3%)	-569 (▲0.3)	3,135 (1.9)
市区町村等※	501,819	476,174	-25,645	465,015	-11,159	463,868	-1,147	-37,951
うちあっせん 件数	39,372 (7.8%)	40,775 (8.6%)	1,403 (0.7)	39,818 (8.6%)	-957 (▲0.0)	39,149 (8.4%)	-669 (▲0.1)	-223 (0.6)

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む（政令市除く）。

※ 増減は平成20年度実績からの比較。

< 図表V-1 >

(付注)

人口規模別自治体数（市区町村（政令市除く））（平成24年4月1日時点）

人口1万人未満	-----	474	自治体
人口1万人以上2万人未満	-----	295	自治体
人口2万人以上3万人未満	-----	160	自治体
人口3万人以上5万人未満	-----	253	自治体
人口5万人以上7万5千人未満	-----	178	自治体
人口7万5千人以上10万人未満	-----	92	自治体
人口10万人以上15万人未満	-----	110	自治体
人口15万人以上20万人未満	-----	52	自治体
人口20万人以上30万人未満	-----	45	自治体
人口30万人以上	-----	63	自治体